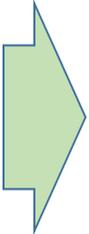


放課後児童クラブの持続可能な事業運営に向けた対応について

1 現状と課題

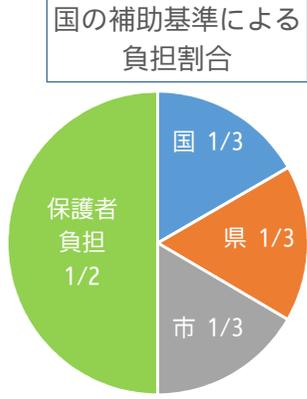
- 待機児童が発生している学校がある。
 - ・2021年5月1日現在22校167人（前年同期244人）
- 事業の拡大とともに運営コストも増大している。
 - ・ニーズ増加に対応するためクラブ増設と支援員の増員（2005年度：19クラブ ⇒ 2021年度：76クラブ）
 - ・2005年度から利用料金の改定なし（16年間据え置き）
- 所得に応じた負担となっていない。
 - ・各家庭の所得に関わらず同一の料金設定



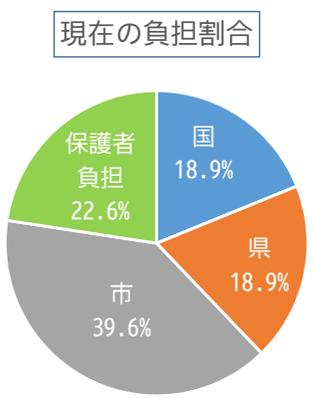
2 対策

- 待機児童解消に向けたクラブの増設
 - ・待機児童が発生している小学校へのクラブ増設（余裕教室のさらなる活用、民間児童クラブとの連携）
- 効率的な運営によるコストの抑制と受益者負担の見直し
 - ・受益者負担の適正化を進めるため、利用料金を改定したい。（**下表①**）
 - ・コストを抑制することが料金の抑制に繋がることから、他市の事例等も参考に民間活力の導入（※）を含め、更なる業務の効率化について検討したい。
※業務委託（福島市、いわき市）、指定管理（須賀川市、二本松市）など
- 低所得・多子世帯等への配慮
 - ・新たに減免制度を設け、受益者の状況による料金設定に変更したい。（**下表②**）

① 料金改定



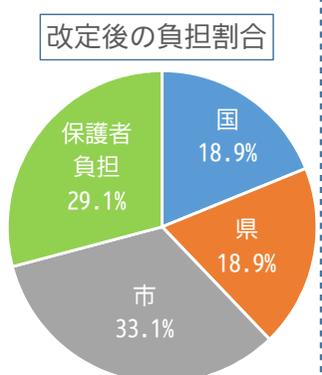
【国の補助基準】
総コストの半分を保護者負担で賄い、残りの半分を国・県・市が1/3ずつを負担する。



【現在の負担割合】
市は、国が想定する市の負担割合を大きく超え、保護者負担で不足する分をカバーしている。

(単位：円)

現行料金		国の補助基準に準拠した料金		改正後の料金	
月額(平均)	年額	月額	年額	月額	年額
3,700	44,800	8,200	98,400	4,800 (+1,100)	57,600 (+12,800)



○利用していない家庭にも配慮し、受益者負担の適正化を行う。
・現行の月額（平均）3,700円 ⇒ 4,800円（+1,100円）

○料金の改定に当たっては、大幅な引き上げとにならないよう考慮する。
・「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」（2019年4月）に基づき、現行料金の1.3倍に抑制

② 減免

○新たな支援策として減免制度を設ける。
・低所得、ひとり親（児童扶養手当受給）世帯等を支援

○多子（2人以上預ける場合）世帯の負担を軽減する。

世帯の状況	減免割合	児童数(見込)	全体に占める割合
生活保護	全額	15人	0.5%
就学援助・ひとり親(※)	半額	400人	12%
多子(2人目以降)		420人	12%
計		835人	約25%
利用児童数(2021.5.1現在)		3,329人	—

※児童扶養手当受給者

【参考】

中核市の状況		平均 6,500円	市内民間クラブの状況		平均 8,600円
利用料金	自治体数		利用料金	クラブ数	
～3,000円	2		～6,000円	2	
～6,000円	16		～9,000円	10	
～9,000円	22		～12,000円	4	
～12,000円	5		12,001円～	2	

※いずれも市調べ（2021年度）